2018 年度　佐々木泰樹育英会　【日本人等対象】
≪学生起業家を対象とした奨学金≫

新規財団！

直接応募　【一般財団法人佐々木泰樹育英会 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/】

- 応募資格：2018 年 4 月現在、次の全てに該当する者
  - ・考え方が優れている者　・2018 年 4 月 1 日現在 26 歳以下の者
  - ・公正かつ自由な経済活動の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
  - ・首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に法人本店登記をしている学生起業家
  - ※奨学金給付通知授与式に必ず出席できる者。財団主催イベント等に原則、出席できる者。
- 金額・支給期間：給付　学部生　年額 300,000 円、大学院生　年額 1,000,000 円（月割・給付型）
  2018 年 4 月～1 年間　※在学中に限り給付
- 募集人数：若干名
- 応募締切：平成 30 年 2 月 19 日（月）～平成 30 年 3 月 8 日（木）
- 応募方法：直接、申込書および必要書類を応募締切までにメール添付にて提出。
  ※平成 30 年 3 月 22 日（木）に面接審査があります。

※　この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。
募集要項・応募書類は、学生支援課窓口（学生センター2 階）または学生支援課ウェブサイトで配付しています。
学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：募集期間終了まで

平成 30 年 2 月 19 日　経済支援係：045-339-3115
窓口：土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00